

施設マネジメント室（平成21年度・第3回）メール議事要旨

日 時：平成22年1月7日メール送付、回答期限1月15日

出席者：金口室長、関口教授（言語文化部門）、林准教授（言語文化部門）
塩原准教授（A・A研）、土屋准教授（留日センター）
溝口会計課長、大高施設課長、庄司施設課課長補佐
以上8名

1. 審議事項

（附属図書館）所蔵資料保存スペースの確保について 資料4枚

6年前以前の外国新聞の保管場所として留学生日本語センター地下の倉庫を利用することについて審議をした。

土屋委員から、「地下倉庫の利用について留学生日本語センターは承知しているのか、倉庫は酸欠の心配はないのか。」の質問があった。

地下倉庫の利用については、平成19年度の施設マネジメント室において諮られた事項であることと、換気設備を設置済みであることを回答した。

溝口委員から、「利用期間を図書館独自で保管場所が確保できるまでの間とすること、使用料については徴収しないということで良いのでしょうか。」との意見が出された。

結論

附属図書館の所蔵資料保管スペースとして、留学生日本語教育センター地下の倉庫の使用を許可する。料金は徴収せず、利用期間は1年とする。（使用許可の申請は毎年行う。）